

## 令和6年度 第38回 市民憲章イメージポスター募集要項

### 1. 目的

- (1) 市内の児童・生徒が市民憲章のイメージポスターを描くことにより、佐世保の良さを認識するとともに市民憲章についての関心を高める。
- (2) 市民の皆さんが、子どもたちの作品を鑑賞することにより、市民憲章に関心を深め、その実践意欲を高める。

2. 主催 佐世保明るい社会づくり運動推進協議会

3. 共催 佐世保市・佐世保市教育委員会

4. 応募資格 市内の小学生・中学生

5. 募集期間 令和6年7月1日(月)～11月1日(金)

6. 作品送付先 佐世保市まちなかコミュニティセンター内  
佐世保明社協事務局 担当：相葉  
佐世保市常盤町6-1 (電話 23-5503)  
作品の送付は、市教委の連絡便も利用可能

### 7. 応募作品の規定 (規定外の作品は審査対象外となります。)

(1) 市民憲章の趣旨に合うイメージポスターに限定する。

(市民憲章の各項目の1つをイメージしたポスターであること。)

(2) 佐世保を代表する絵

【例】 九十九島・海きらら・ハウステンボス・・・

(3) 「佐世保」(または「させぼ」「SASEBO」など)の文字と  
キャッチコピーを必ず入れること

【例】 美しい自然豊かな佐世保・笑顔があふれる街佐世保・・・

(4) 画用紙は必ず四つ切縦長で使用する

(上)

《画用紙》

四つ切

縦

長

(下)

### 8. 応募方法

- (1) 作品の裏側には、学校名、学年及び氏名(フリガナ)を記載した「応募票」を貼付すること
- (2) 「作品応募者一覧」を添えること

### 9. 表彰と展示

- (1) 作品は、明社協が設置する審査委員会で審査し、入賞作品は表彰します。
- (2) 入賞作品は、小・中学校別に金賞・銀賞として個人表彰し、学校賞として学校表彰も行います。また、応募者に参加賞を贈呈します。
- (3) 表彰式は、令和6年12月上旬の予定
- (4) 入賞作品は、令和6年12月から翌年1月の間に、佐世保市役所・すこやかプラザ連絡通路、佐世保市まちなかコミュニティセンター講堂窓側、博物館島瀬美術センターに展示の予定。
- (5) 作品の返却時期は入賞以外の作品は審査後に、入賞作品は展示後とします。

《ご注意》 審査対象外の作品がないように、7の「応募作品の規定」に合ったものを必ず出品くださるようお願いいたします。

# し　　みん　　けん　　しょう 市　　民　　憲　　章

うつく　　さいかい　　しぜん　　ゆうきゆう　　れきし　　ゆた　　ふうど　　ぶんか　　めぐ  
美しい西海の自然、悠久の歴史、豊かな風土・文化に恵まれた  
わたし　　させほしみん　　せかい　　ひら　　じゅうみん　　しんしゅ　　こころ  
私たちが佐世保市民は、世界に開かれたまちの住民として進取の心  
も　　へいわ　　きょうど　　かぎ　　はってん　　ねが　　けんしょう　　まも  
を持ち、平和と郷土の限りない発展を願って、この憲章を守ることを  
ほこ  
誇りとします。

ひとつ　　わたし　　ちから　　あ　　きずな　　たいせつ　　あか　　かてい　　ゆた  
一　私たちは、力を合わせ、絆を大切にし明るい家庭と豊  
きょうど  
かな郷土をつくりましょう。

ひとつ　　わたし　　ちから　　あ　　ひと　　しんせつ　　かんしゃ　　こころ　　そだ  
一　私たちは、力を合わせ、人に親切にし感謝の心を育て  
ましょう。

ひとつ　　わたし　　ちから　　あ　　うつく　　うみ　　やま　　まも　　す  
一　私たちは、力を合わせ、美しい海や山を守り住みよい  
かんきょう  
環境をつくりましょう。

ひとつ　　わたし　　ちから　　あ　　としよ　　うやま　　こ　　すこ  
一　私たちは、力を合わせ、お年寄りを敬い子どもを健や  
そだ  
かに育てましょう。

ひとつ　　わたし　　ちから　　あ　　あんぜん　　あんしん  
一　私たちは、力を合わせ、安全で安心なまちをつくりま  
しょう。

平成25年4月1日

佐世保市